

令和4年度第1回貝塚市総合教育会議
会議録

令和4年10月20日開会

令和4年10月20日閉会

令和4年10月20日（木）午後1時30分
貝塚市役所本庁舎5階大会議室B

次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 教育大綱改正について
 - (2) その他（義務教育学校進捗報告）
- 3 閉会

出席者

酒井 了	市長
鈴木 司郎	教育長
西村 卓也	教育長職務代理者
新川 秀彦	教育委員会委員
浅田 真由美	教育委員会委員
樽谷 栄子	教育委員会委員
河野 雅子	副市長
太田 浩二	副市長

事務局

茶谷 幸典	都市政策部長
常國 清孝	政策推進課長
檜崎 賀代	教育部長
秦 真人	教育部参与
山本 利恵子	教育部教育総務課長
永井 隆幸	教育部学校教育課長
田代 邦彦	教育部学校教育課参事
赤阪 朋子	教育部学校教育課参事
地村 邦夫	教育部社会教育課参事
西出 祐介	教育部社会教育課長補佐
岸和田谷 貴浩	教育部スポーツ振興課長
古家 拓実	教育部青少年教育課長
甲斐 裕二	教育部中央公民館長
見川 直子	教育部図書館長
小牧 真也	教育部教育総務課長補佐

午後 1 時 30 分開会

○事務局（檜崎 賀代 教育部長） こんにちは。教育部長の檜崎でございます。

ただいまから、令和 4 年度第 1 回貝塚市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、酒井市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（酒井 了） 本日は、令和 4 年度 第 1 回貝塚市総合教育会議開催に当たり、教育委員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。

また日頃から、貝塚市の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

私は、教育の質の向上は市の発展につながると考えています。学力の向上はもちろんのことですが、子どもの可能性を見出し伸ばす取り組みや、子どもが将来の夢を思い描く手助けなど、様々な角度からアプローチすることにより教育の質は向上すると考えます。

このような思いから、本市の個性的な教育施設である善兵衛ランドや自然遊学館を活用し、学校の授業から一歩進んだ、より専門性の高い講義を提供することにより、子どもたちが天体や自然、本市の歴史の魅力に気づき、将来ビジョンの一つとなればという思いがあります。

また、早い段階で英語の必要性に気づき、学ぶきっかけとなるよう、姉妹都市カルバシティにあるエルマリノ小学校とタブレットを使ったリモート交流を進めています。

貝塚市には、だんじり祭りと太鼓台があり、これらの祭礼を通して子どもたちは異なる世代との交流や地域のつながりの大切さを学びます。貝塚市あるいは泉州地域ならではの、このようなお祭りが盛んな環境を生かして、地域の子どもの育てるという教育力を高めていければと考えております。

貝塚の子どもたちが社会で活躍する先輩方に触発されて、自身に多くの可能性を感じて、健やかに成長することを願ひまして、本日の議案である教育大綱をつくっていききたいと思います。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局（檜崎 賀代 教育部長） 次に、出席者のご紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶をいただきました、酒井 了 市長です。

河野 雅子 副市長です。

太田 浩二 副市長です。

次に、教育委員会から

鈴木 司郎 教育長です。

西村 卓也 教育長職務代理者です。

新川 秀彦 委員です。

浅田 真由美 委員です。

樽谷 栄子 委員です。

事務局の職員については、配付しております出席者名簿と座席表をご覧ください。

それではこれより本日の議事に入らせていただきます。ここからの会議の議事進行につきましては議長である酒井市長をお願いいたします。

○ ○

案件「（１）義務教育学校設置について」

○市長（酒井 了） それでは、案件「（１）教育大綱改正について」ですが、まずは教育長から、概要について説明してください。

○教育長（鈴木 司郎） 教育大綱につきましては、教育行政の組織及び運営に関する法律に定められて

おりまして、地方公共団体の長が策定する教育、学術及び文化の振興に関する施策の方針を定めるもので、市長部局と教育委員会で開催する総合教育会議で策定や変更について協議するものと定められています。

今回、市長が代われ、6年ぶりの教育大綱の改正ということで、事務局のほうで原案を作っております。この原案をもとに、教育委員会と市長部局がそれぞれ意見を出し合って改正し、貝塚の教育がより良くなっていけばありがたいなと思っております。

総合教育会議の位置付けや教育大綱の意義、そして教育大綱の改正の概要についての詳細は事務局からご説明しますので、どうぞよろしくお願いたします。

○市長（酒井 了） 続きまして、事務局から詳細説明をお願いします。

○教育総務課長（山本 利恵子） まず、総合教育会議の「位置付け」ですが、総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、すべての地方公共団体に設けるもので、首長と教育委員会という執行機関同士の協議・調整の場です。

決定機関ではありませんが、この会議において調整がついた事項については、首長と教育委員会は、それぞれ尊重しなければならないとされています。

本市では平成27年に貝塚市総合教育会議運営要綱を定めており、こちらの第2条所掌事務のところで教育大綱の策定について規定しております。

会議は原則として公開ですが、個人情報等を保護する必要がある場合などは非公開とすることができます。

本日の会議につきましては公開するものとし、議事録を作成し、ホームページで公表する予定です。次に教育大綱についてご説明します。

教育大綱は、同法律において、地方公共団体の長が大綱を策定することと定められており、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることが、策定の趣旨とされています。

また、教育大綱の策定や変更については、総合教育会議で協議することと定められています。

では、早速、教育大綱の改正内容についてご説明をまいります。

お手元に、教育大綱（案）と、現行の教育大綱を配付しておりますので、ご覧ください。

新たに追加した記述を中心にご説明します。

改訂の内容につきましては、新たに追加した記述を中心にご説明させていただきます。

改正案の1ページ、ここでは、5行目さらに以降、祭礼文化が地域で子どもを育て、郷土を愛する心を育むという記述、その次の、岩橋善兵衛に関する記述を追加しております。さらに、4段落目 本市独自のつながりを生かした学校教育の記述について追加をしております。

次に2ページです。教育大綱の内容につきましては、前回、家庭・地域教育 学校 生涯学習という3本柱での構成で大綱を作っておりました。今回の改正におきましても、この3本柱は変わらず、内容のみの改正で進めてまいります。

こちらは家庭教育と地域教育の項目となりますが、②冒頭にもありました祭礼文化が生み出す地域コミュニティを生かし、地域の中で子どもを育てる風土や子どもたちの郷土を愛する心を醸成するという記述を追加しております。次に④子育てに不安や課題を抱える家庭に対しては、教育と福祉の一層の連携強化を図るといった記述を追加しています。

次に3、4ページです。こちらは学校教育の項目で、①の主体的・対話的で深い学びの実現やICTを活用した学力の向上は、改定された学習指導要領に沿った内容となっています。②では非認知能力の育

成と人権意識の向上、自殺予防の観点から自分を大切にすることを育み、命の大切さを学ぶ教育について記述しています。③には、いじめの早期発見、早期対応、早期解消に向けた関係機関との連携強化を追加しており、④では本市ならではの特色として、大学との連携を生かした学習活動の充実について記述しています。⑤では、前回なかった就学前教育の取組みについて、⑨には現在取り組んでおりますコミュニティ・スクールに関する記述を追加しています。

次に5ページです。こちらは社会教育に関する項目で、②の善兵衛ランドや自然遊学館を活用した、子ども博士事業について、③、④にはこれから策定する文化財の保存活用計画に基づく、生涯学習や観光資源としての活用について、⑥には社会教育施設にWi-Fi環境を整備することにより、広がった学びの場についての記述を追加しています。

以上が教育大綱改正の概要となります。

○市長（酒井 了） 説明が終わりました。

まずは、教育委員の皆さんから、ご意見やご質問をお願いします。新川 秀彦 委員。

○委員（新川 秀彦） 教育大綱の冒頭で、貝塚市の文化や善兵衛ランド、自然遊学館などの施設が紹介されており、貝塚市には文化がたくさんあるということがよくわかるようなものになっていると思います。

その中で、図書館も含め、全般的に文化を大切にしたい貝塚市というものが大綱によく表れているのではないかと思います。この観点から、5ページの②の善兵衛ランドや自然遊学館などの施設を利用した子どもたちの好奇心を育むという欄と、④の文化財や社会教育施設について、うまくプロモーションし知名度を上げながら、交流人口を増加したいという記述は良い文章だと思っております。住みよいまち貝塚というのは、市長がおっしゃったように、教育だけではなく色々なところを全般的に見て市を作っていくということで、このような施設が大切だということがうかがえます。ここを大切にしたい、案を皆さんで考えていただけたらと思っております。

○市長（酒井 了） ありがとうございます。特に、貝塚ならではの善兵衛ランドや自然遊学館のような施設の意義というのを貝塚市民自身が再認識し、そのありがたみに気づくことによって、その良さがよそのまちに口伝で広がっていくと、市民自身も我がまちにしかないという誇りや、郷土を愛する、いわゆる「市民プライド」というものに繋がりますし、市外からもそんな素晴らしい施設があるのか、行ってみようかな、ということで交流人口の増加に繋がるわけです。このような会議を通じて、教育委員会や市長部局と一緒に考えて、社会教育という範疇に必ずしも囚われるのではなく、観光という分野も含めてシティ・プロモーションというところに繋げていくような取組みが、市役所全体でできたらいいのかなと考えているところです。

他にございませんか。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 私は、学力向上を一番に考えております。3ページの、今回新しく追加された就学前施設について、様々な家庭環境の下、保育園・幼稚園を卒園した子どもたちが同じ小学校へ入学してくる際に学力の差がある中、「小学校がスタートですよ」ということがこれまでの大綱には明記されていなかったことに違和感を持っておりましたが、今回この文章に変えたことによって、子ども福祉課と学校教育課が一体になって子どもたちを見守り、小学校に送り出してもらおうということがわかり、この文章はとても良いなと思いました。

その次に、社会教育の善兵衛ランドや自然遊学館などの施設について、子どもたちは知っているようで知らないのが実状です。子どもたちももっと足を運べるような環境を作ってもらいたいと思っていましたので、今回善兵衛ランドを取り上げていただいたことはとても嬉しいです。さらに、子どもたちからお年寄りまで足を運べるような環境を作っていただけたらもっとありがたいなと思いました。

○市長（酒井 了） 学力の向上というところは、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、市が選ばれるまちななるという点で一番大きな要素だと思います。就学前から取り組んでいくということで、浅田 真由美委員がおっしゃられるとおり、市長部局と教育委員会が連携しながら取り組んでいくべきところだと思います。

教育長からは何かございますか。

○教育長（鈴木 司郎） 永井 隆幸 学校教育課長から、かけはしプログラムについての説明をお願いします。

○学校教育課長（永井 隆幸） 今後3年程度をめどに、国が推進すると言っている架け橋プログラムという施策があります。先程、浅田 真由美 委員からもありましたように、公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園と色々な就学前施設がありますが、小学校に上がってくる段階で色々な差や違いがあるところが課題となっております。それを小学校に入るまでに、どの施設においても「このレベルまでは高めておこう」というようなことを、保育こども園課や子育て支援課とも連携しながら進めていこうと、現在計画を立てているところです。早速ですが、今年度中に一度、色々な就学前施設の先生方が集って研修を受けられる機会を設けようと考えているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 国からそのようなことを示されているわけですが、教育の中で一番大事なのは、就学前での非認知能力の育成だと言われていて、中室 牧子さんは本の中で「就学前に非認知能力を育成した人の収入は高い」と書かれております。ですから、就学前教育において「これをしてはだめ」、「こうしなければならない」といった教育ではなく、就学前教育でその子の忍耐力も育てながら良い所を伸ばしていくような教育をすべての施設でしていけないと、やはり貝塚市の学力アップに繋がっていかないと、思います。今年、中央幼稚園で研究授業をし、市内の全保育園、認定こども園にも観にきていただき、小学校も交えて研究会をするという取り組みをしながら、少しずつ皆で共通認識を持てるような動きを始めているところです。今後もそれを続けていながら底上げしていこうと考えております。

○市長（酒井 了） 教育委員の皆さま、他にご意見はございますか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 私は貝塚生まれでずっと貝塚に住んでおりますが、貝塚が大好きです。私が小学生の頃は身近なところで楽しみがあり、例えば、三ヶ山のみかん山や蕎原小学校でキャンプや山登りをしたり、二色の浜へも連れて行ってもらったりと、貝塚の自然を楽しむ機会が多かったように思います。子どもの頃からそのような体験をしてもらって、貝塚の良いところをどんどん理解してもらいたいですし、私は星を観るのが好きなので善兵衛ランドへも行きますが、もっと活用していただけて子どもたちが何度も行けるような状況を作っていただきたいと、思います。提案として、仮に善兵衛ランドで星を観る会があるなら、その際に「はーもにーばす」を走らせてほしいです。そのような、子どもたちからおじいちゃんおばあちゃんまで皆が貝塚の文化を楽しめるようなまちづくりをしていただきたいし、大綱もそのような内容にはなっていると思います。

また、私は、観光振興・プロモーションをするという内容がすごく気に入っております。実際に民間活力を活かしていただけたら良いと思いますが、FM COCOLO のマーキーさんが70歳の記念に水間鉄道のヘッドマークをつけてもらったのですが、FM COCOLO でその話を10日間毎日流しているわけです。それだけでもすごい宣伝になっていると思います。松平健さん主演のドラマもありましたが、そのような形でどんどん宣伝していただけて、貝塚に住んでいることに誇りを持てるようなまちづくりに進みそうな内容だなと思いました。

○市長（酒井 了） 色々な施設への移動手段につきましては、お子さんであれば当然自分で車を運転していけるわけではありませんし、生涯教育では、「いつまでも命ある限り学びを」という観点でいけば、今

後2025年になると団塊の世代が後期高齢者になるわけですから、いつまでも車を運転することを前提とするのではなく、乗り換えはあったとしても公共交通だけで施設に行きつけるような社会を作っていきたいと思っております。2025年には水間鉄道が開業100周年を迎えます。鉄道だけで言えばJR、南海鉄道、水間鉄道と他の市にはない充実した環境がありますが、鉄道に行きつくまでの手段がありませんので、バスなどの2次交通も充実させていきたいと考えております。

また、プロモーションというところでは、善兵衛ランドは天文館であります。いぶきビレッジというグランピング施設が山手にできまして、そこに宿泊すると夜間星が綺麗に見えるということです。これまでは連携がありませんでしたが、いぶきビレッジにも善兵衛ランドを紹介してもらうような仕掛けをすることで、いぶきビレッジでグランピングした人が、善兵衛ランドに行けばもっと天文台で詳しく星を勉強できるというようなリンクをしていけば、また広がりができると思います。

岩橋 善兵衛さんに関しては、伊能 忠敬さんが全国行脚し日本地図を作った際に、岩橋 善兵衛さんの作った望遠鏡を使ったお話がありますので、なんとか岩橋 善兵衛さんよりも名前が知られている伊能忠敬さんにあやかって全国的にプロモーションできないかなと内部では検討しているところです。

○市長（酒井 了） 樽谷 栄子 委員、いかがですか。

○委員（樽谷 栄子） 3ページの②と③について、経験上、子どものいじめのことでどこに相談していいのかがわからなかったのですが、今回このような文章が大綱に入っているのを初めて知り、これがあることによって、他のお母さん方も、もし自分の子どもがいじめられていても相談できる所があるのだとわかって、すごく良い文章だなと思いました。いじめによって命を落とされる方も社会的な問題にもなっているので、命の大切さというの、子どもにどのように説明したらよいかというのが親自身もわからないところがあるので、このように連携していただけるとすごくありがたいなと思いました。

○市長（酒井 了） ありがとうございます。他者をいたわる心というのは、学校において低学年の時から教わるべき、それを当然と身につけるべきだと思いますので、これは貝塚だけの話ではありませんが、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 学校では、シグナルを見逃さないということで常に取り組みを進めているところです。新川 秀彦 委員は教育委員だけでなく他のお仕事もお持ちで、学校を回ってくださっていますが、その事業についてここでお願いしますか。

○委員（新川 秀彦） 人権擁護委員として、各小学校4年生を対象に人権教室として、いじめについて「プレゼント」をいうビデオを放映しながら子どもたちに問いかけていっております。いじめというのは、ふとしたことから始まってしまうもので、このビデオは、誕生会でもらったプレゼントがただ嫌いだということからいじめられているというストーリーで、このように単純なことからいじめに発展していきます。子どもたちに、このようなことはだめですよと人権擁護委員から問いかけており、そこから子どもたちに人権意識を持ってもらい、いじめをなくしていきましょう、大人になっても色々ないじめがありますが、ただ黙っているのもだめだ、また、自分が悪かったときはごめんねと謝ることも大事だということを一生懸命教えていっております。このような活動を、人権擁護委員からさせていただいていることをご理解いただけたらと思います。

○教育長（鈴木 司郎） ありがとうございます。それ以外にも各学校で年3回、いじめについてのアンケートを取り、そのデータ分析をしながら子どもたちがいじめられていないかを匿名でチェックし、拾い上げるようにしております。どの学年においても、道徳や色々な授業の中で常に心に触れるような機会を通じ、何度も何度もしないと心の隙間にいじめは入り込んできますので、いじめのアンケートを見ながら、ここはだいぶ改善されているな、まだここは改善の余地があるなという点は校長会で提示しながら、市全

体で繰り返しやっていくことしかないと思っております。いじめは絶対に起こさないという思いを皆で持ちながらやっていきたいと思っております。

○市長（酒井 了） 樽谷 栄子 委員。

○委員（樽谷 栄子） 障がい児の教育にも、もう少し手を入れていただけたらありがたいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 赤阪 朋子 学校教育課参事。

○学校教育課参事（赤阪 朋子） インクルーシブ教育につきましては、今後盛り込んでいくように検討してまいります。

○市長（酒井 了） 個人的なところですが、私は第二中学校卒業で、たまたま同じクラスの出席番号のひとつ前の子どもさんが障がいを持っておられました。同じ学級で過ごすことが当然のことと思いき、障がいもひとつの個性という感じの接し方でずっと育ててきたものですから、私は振り返ってみると、今こそインクルーシブ教育なんて言い方がされるようになりましたが、それは当然だと思います。そのような環境で教育を受けるということは、ある意味資産だと思います。

学校教育の分野については、普段なかなか私のほうから申し上げることはないのですが、今回、教育大綱の改正ということでしたので、特に学校教育の部分で言いますと4ページ⑦と⑧については入れてほしいと申し上げました。

私は、昨年まで3年程岡山県倉敷市に国土交通省から出向しておりましたが、平成30年の7月に西日本豪雨という非常に大きな災害があり、逃げ遅れた方が多数亡くられるということがありました。自分は逃げなくても助かるというバイアスに囚われてしまって、逃げるタイミングを逃して被災されたという事例が多数ありました。幼少の頃から、特に大雨の災害に関しては突然来るものではなく、何日か前から予想されるものですから、○日前から避難持ち出し袋の点検や情報の確認をする、当日になったらこのように行動するというのをマイタイムラインといいます。そのように心の準備をして、またご家族とも情報を共有しておくこともすると、逃げるべきタイミングを失わないということに繋がります。食育と同じで、子どもの頃からそれを自然に身に付けておくことはとても大切だと思いますので、このようなことを盛り込ませていただきました。

⑧では、社会で活躍する先輩方からというところは、貝塚の小・中学校を出て、色々なところで活躍されている先輩がおられる中で、そのような先輩方の後ろ姿を見ることで、今勉強していることが将来役立ってこうなるのだなというような、ひとつの夢を思い描くお手伝いできれば良いのではないかなと思います。今まで貝塚を巣立っていった方々をリスト化して、そのような方に講演していただくというような機会は意外になかったのではないかなと思うのです。そのようなところは貝塚にとって資産ですから、またそのような方々というのは、どこか心の中で恩返しをしたい、貝塚で教育を受けたことに関してありがたいと感じて、後輩方に何か道しるべになるようなことをしたいという思いを持っていると思うのです。そうした手助けを得て、在校生の子どもたちが学習する意欲を喚起できれば良いかなと思います。この部分を書かせていただいた次第です。

○委員（西村 卓也） 防災について、私の地元は澤になるのですが、中には西小学校が避難所になっている地域があり、西小学校へ向かうには近木川を渡っていかなければならない避難ルートになっているという意見もありますので、今後色々と考えていただけたらと思います。

社会で活躍する先輩方から学ぶという機会について、私は目的を早く見つければ見つけるほど優秀な人材が育つと思っておりますので、先日文楽を見学させていただきましたが、貝塚出身で活躍されている方も大勢いらっしゃる。そのような方のお話を聞いて、できるだけ早くから将来の目標を持てる機会をコーチングしてあげられるような社会になっていけば良いかなと思います。

○市長（酒井 了） 避難場所に関しては、民間の建物との協定ということもありうると当然思っておりますし、あるいは津田地区からは岸和田市側へ逃げた方が早い場合もありますので、そこは柔軟にやっていきたいと思っております。

まさしく先輩の後ろ姿を見せるという意味では、実は私も来年の2月頃に第二中学校の在校生に向けてお話させていただく予定をしております。

副市長から、何かございますか。

○副市長（河野 雅子） これまでも、市長部局と教育委員会は常に連携してきましたが、さらに教育大綱で盛り込ませていただいた観光のところの繋がりから、子どもを含めた市民が、貝塚が好きだな、このような面白い所があるのだなという身近な気づきを得られるような発信をしていきたいと思っておりました。

また、人権意識の向上こそが、皆で子どもたちを見守りながら、貝塚に住むとほっこりするな、ここに帰ってきて嬉しいなというような気持ちが持てるようになると思っておりますので、そのための取組みを連携してすることがすごく大切だなと改めて思いました。

○市長（酒井 了） 太田 副市長、お願いします。

○副市長（太田 浩二） 私自身は、この4月に就任し、貝塚から40キロほど離れたところから来ておりますが、今回の教育大綱の中でも特に、祭礼文化を背景にした地域の力について、以前は、家庭・学校・地域ということで、家庭にもかなりの教育力があつた時代もありました。しかし、時代の移ろいととも、家庭における教育力が低下してきたところを学校教育がカバーすることになり、学校現場は大変な状態になっておりますが、次にそこをカバーしていくのは地域だと思います。離れたところから見ると、貝塚は祭礼文化で培われた多世代の交流が随分できているなと思っておりますので、この関係を大事にしながら、地域の力が随分あるというポテンシャルを十分活かした子どもたちの育みができればなと思います。市長部局ではどのようなことができるかということをお頭に置きながらやっていきたいと思っておりました。

○市長（酒井 了） 教育委員会の事務局から何か補足説明や、この際に申し上げたいことはありますか。
山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 今後の教育大綱の予定についてご連絡させていただきます。先ほど樽谷 栄子 委員からいただきましたご意見により、障がい児教育の部分を追加させていただきます。その後教育大綱を策定してまいります。策定後は、議会への報告を行った後にホームページなどで公表してまいりますと考えております。

○市長（酒井 了） 1つめの議題について、他に何かご発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 続きまして、議事「（2）その他（義務教育学校進捗報告について）」に入ります。事務局から説明してください。

○ ○

案件「（2）その他（義務教育学校進捗報告について）」

○学校教育課長（永井 隆幸） それでは私のほうから、令和6年度に、第五中学校区において開校予定の義務教育学校につきまして、準備にかかるこれまでの進捗状況をお伝えさせていただきます。

資料は開校準備委員会ニュースのNo.1～No.3と校名案アンケートをお配りさせていただいておりますので、その資料に沿ってご説明させていただきます。

まずはニュースのNo.1をご覧ください。

6月議会にて、義務教育学校開校準備委員会の設置が承認されましたので、それを受け、7月25日に、

二色小学校において第1回貝塚市立義務教育学校開校準備委員会を開催しました。

委員構成は、ニュースにもありますように、保護者の代表として、二色小・五中のPTAから各1名、それから就学前の子どもの保護者から1名出ているとされています。

また、地域の代表として、パークタウン協議会から2名、二色小・五中の学校協議会から各1名出ているとされています。

さらに、小中学校の代表として、二色小・五中の校長先生、市からは教育委員会の部長と参加が加わり、計11名で構成されています。

第1回の準備委員会では、まず会長と副会長の選任を行いました。

会長は五中の宮瀧校長先生にお願いしたいということで意見が一致しましたが、当日ご本人が欠席されていたため、次回正式に決定するということになりました。

それに伴い、副会長の選任についても、次回の議題とすることになりました。

その後、教育長から三野委員に、義務教育学校の設置に向けた意見の提出を求める諮問書を手渡し、事務局から、今後検討すべき「学校名・校章・校歌・学年の呼び方・給食・制服・学校制定品・ランドデザイン・PTA組織」など9項目を提示した上で、それらを令和5年3月までに検討していただきたい旨、お伝えしました。

それを受け、各検討項目について、「住民からアイデアを募集するかどうか」、「住民アンケート（投票）で決めるかどうか」を協議し、最終的には委員による多数決の結果、ニュースの表にありますように、「学校名・校章・校歌」については、「住民からアイデアを募集した上で、住民アンケートを実施する」、「学年の呼び方・給食・制服・体操服」については、「住民アンケートで決める」ということになりました。

また、その他にあるランドデザインについては、「学校と教育委員会で案を作成後、準備委員会に提示して意見をいただく」、かばんについては、「これまでと同様に全学年指定なしとする」、PTA組織については、「一旦それぞれのPTAに持ち帰り、意見を集約した上で再度協議する」ということになりました。

ニュースにもありますように、協議をする中で、委員の方々からは様々な意見が出され、1回目の委員会から、活発な協議を行っていただくことができました。

次に、ニュースのNo.2をご覧ください。

第2回の準備委員会は、8月29日に行いました。

前回から持ち越しとなっていた会長・副会長の選任については、会長に、五中の宮瀧校長先生、副会長に、二色小の学校協議会委員である成川さんが選任されました。

その後、前回の準備委員会において、「地域の方々からアイデアを募集した上で、住民アンケートによって決定する」と決まった3つの項目の中から、まずは学校名について、募集方法を協議しました。

その結果、募集期間は9月2日～9月21日までで、対象は二色小と五中の児童・生徒および教職員、そして第五中学校区にお住いの地域の方々とするということになりました。

裏面をご覧ください。

前回、「学校と教育委員会で案を作成後、準備委員会に提示して意見をいただく」となっていたランドデザインの案を、第2回の準備委員会でお示しさせていただきました。

ランドデザインの案は、ニュースのNo.3の裏面に掲載しています。

その主な内容としましては、

- ・これまで積み上げてきた小中一貫教育の成果をさらに発展させる教育目標の設定

- ・人権教育がすべての教育活動の土台となるような「教育活動の柱」の組立て
- ・前期課程6年、後期課程3年の枠組みを保ちながら、4・3・2制のメリットを柔軟に取り入れた教育活動

等が含まれています。

委員の方々からは、資料にあるような質問が出てきましたが、このグランドデザインにつきましては、今後、学校の教育方針や目標を策定していく際の基礎として、活用していく予定をしています。

続きまして、ニュースのNo. 3をご覧ください。

第3回の準備委員会は、9月28日に行いました。

まずは、9月2日～21日の期間で実施した校名案のアイデア募集について、事務局から、70件の応募があり、53の校名案が出てきたことを報告しました。

それを受け、53の校名案からいくつの案を選択してアンケートを実施するのか、また、どのように選択するのかについて協議しました。

その結果、5つの校名案を選択してアンケートを実施すること、また、各委員が良いと思う校名案を3つずつ選び、数の多い上位5つの校名案をアンケートの選択肢とするということに決まりました。

資料の校名案アンケートをご覧ください。

その右側に、選択肢として選ばれた5つの校名案をお示ししています。

その後、校名案のアンケートを実施するにあたり、その実施期間や対象を誰にするのかなどについて協議し、二色小・五中の児童・生徒および教職員、そして第五中学校区にお住いの地域の方々を対象に、10月4日～21日の期間で実施することに決まりました。

今後につきましては、第4回の準備委員会を10月31日に予定しており、そこで、アンケートの結果をもとに、校名案を決定したいと考えています。

また、第1回の準備委員会で、「住民アンケートで決める」となっていた「学年の呼び方・給食・制服・体操服」についても、アンケートの実施に向けた要項案をお示しし、協議していただく予定をしています。

さらに、11月末に予定している第5回の準備委員会では、「校章・校歌」のアイデア募集に関する協議を行うなど、今後も月に1回のペースで準備委員会を開催し、令和6年度の開校に向け、必要な協議を計画的に進めていきたいと考えています。

義務教育学校の開校に向けた準備の進捗状況の報告は以上です。

○市長（酒井 了） ただ今の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他ございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 義務教育学校について、市長のご意見をお聞きしたいです。

○市長（酒井 了） 確かに、現状の二色小学校と第五中学校の児童・生徒数の減少というところで、義務教育学校にせざるを得ないという側面としてはあると思うのですが、6・3制を9年間で一括することで、それを4・5制や5・4制といった色々な組み合わせにすることができるようになります。そうすると、世の中で言われている「中1ギャップ」のようなものに対処するひとつの手立てになるわけですから、仕方なしではなく積極的に義務教育学校への移行を捉えることで、新たな付加価値を見出していく機会にできれば良いのではないかなと思っております。ですから、今回私は、第五中学校区での取り組みがうまくいけば、横展開していけるのではないかなという可能性に注目しております。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市長（酒井 了） 以上をもちまして、令和4年度第1回貝塚市総合教育会議を閉会します。
ありがとうございました。

午後2時21分 閉会
